

「下野市庁舎建設基本構想（案）説明会」質問・意見等の記録

- 1 日時：平成22年4月27日（火）午後7時00分から午後7時56分まで
- 2 会場：南河内公民館 ホール
- 3 市出席者：市長、第一分野副市長、第二分野副市長、総合政策室長、副室長、室長補佐、政策推進担当3名、庁舎整備担当2名
- 4 参加者：11名（報道機関含む）

番号	市民からの質問・意見等概要	市回答概要
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設の必要性は認める。 ・新庁舎の規模算出に当たり総務省の起債基準などから算定しているようだが、全ての職員が1つの建物に集まる必要があるのか。ITを活用した在宅勤務などは考えていないのか。また、職員1人毎の机が必要か。PC1台で様々な仕事をしている状況で、ある民間企業のデスクワークは机を決めておらず、その日の業務状況で机が割り振られるなど工夫している。このような考え方により建物面積を減らすことができるのではないかと。結果的には駐車場スペースも減らすことができ、建設事業費の縮減になると考えられる。 ・在宅勤務の可能性として、職員の自宅が地域の出張所になり、市民にとって利便性が高くなると考えられる。 ・個人情報の漏洩は、システムエラーよりもヒューマンエラーが主であり職員のモラルによるため、在宅勤務でなくても考えられる。30～50年後の技術進歩や将来的な在宅勤務システムを考慮した規模縮小など、先進的な考えをもって更なる努力をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、規模算出の前提となった職員数は、「下野市定員適正化計画」による平成27年度の職員数であり、合併時から約15%削減となっている。シンプルな建物を考えおり、コスト縮減に努めていきたい。（市長） ・今後のIT化の状況により、将来的には在宅勤務についての検討などが必要と考える。在宅勤務の課題として、個人情報及び内部情報を自宅に持ち出すことになり、ケアレスミスによる情報漏洩などが考えられる。また、市民への安心感を与えるのは固定デスクであると考えている。（市長）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の住まいから見ると新庁舎が何処に建っても距離は変わらない。しかし、用地取得などを考えても、なぜ県有地である自治医大北側でないのかという思いはある。自治医大駅西側については、駅から相当近いことやJRを使って行けることなどを考えれば、高齢者の方でも利便性は良い感じはする。新庁舎までの交通アクセスはどのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道4号は時間帯によっては大変混雑する。渋滞緩和のため、国道4号から約500m西にある片側歩道の幹線市道から新庁舎へアクセスする道路の整備を現在考えている。（室長）

	<p>・新庁舎の場所が概ね市の中心となるため、出張所は必要ないと考えが、現3庁舎の今後の利用方法についてはどのように考えているのか。</p>	<p>・現3庁舎については、取り壊し、売り払い又は賃貸借を含め幅広く行政改革の観点のなかで検討していきたい。また、市民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、現在ある市民課窓口は各地区の公民館などの公共施設に残すこと等も併せて検討していきたい。(室長)</p>
--	--	---

「下野市庁舎建設基本構想（案）説明会」質問・意見等の記録

- 1 日時：平成22年4月28日（水） 午後7時00分から午後7時52分まで
- 2 会場：国分寺公民館 大ホール
- 3 市出席者：市長、第一分野副市長、第二分野副市長、総合政策室長、副室長、室長補佐、政策推進担当3名、庁舎整備担当2名
- 4 参加者：18名（報道機関含む）

番号	市民からの質問・意見等概要	市回答概要
1	<ul style="list-style-type: none"> ・27日の南河内公民館で意見したが、再度意見させていただく。 ・新庁舎建設の場所と規模は適正であると考えられる。1つの本庁舎は必要であるが、全て職員が集まる必要があるのか。更なる規模縮小を図るためにITを活用した在宅勤務システムが考えられる。庁舎に配置される職員数が減るため、事務机スペースも減り、建設規模及び建設費用を縮小することができる。規模算出にあたりこのような議論はなかったのか伺う。 ・在宅勤務システムと庁舎建設を同時に行うことは危険性があるというが、平成22年度に在宅勤務システムの調査、平成23年度にシステムの仮施行、システムの施行結果に合わせた用地買収などで十分に同時進行できると考える。在宅勤務システムを考慮した規模縮小など、先進的な考えをもって更に検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これだけIT化が進んでいる状況なので、将来的に在宅勤務も検討していくものの1つに入ってくると考えられる。しかし、合併特例債を活用するために平成27年度中の供用開始を目指さなくてはならず、期限がある中で両方を同時進行することは危険性があると考えられる。規模算出の前提となった職員数は、「下野市定員適正化計画」による平成27年度の職員数であり、合併時から約15%削減となっている。在宅勤務などの新たなシステムについては、ご意見として今後の参考にさせていただく。（市長）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・次のステップである基本計画について、計画策定スケジュールをどのように考えているのか。また、計画策定にあたり市民参加を考えているのか。 ・工事単価などについては、庁舎建設委員会で踏み込んだ議論をしてこなかったと見ているが、事業費の51億円を圧縮するため、もう一 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画のスケジュールについては、今年度半ばから着手し来年度の早い時期までにまとめていきたいと考えている。市民からの意見については、本基本構想（案）で大きな方向性をいただいており、今後はこの構想を基に基本計画を事務ベースで進め、パブリックコメントなどで対応させていただきたい。（室長） ・本基本構想（案）の工事単価などについては、他事例を基にした概算であるため、基本計画の中での精査を考えている。（室長）

	度議論し直すことが必要と思う。	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・自治医大駅西側は民有地であり、地権者が多いと思うが、用地交渉の用途は立っているのか。用途が立っていないと合併特例債の期限に間に合わなくなる恐れがあると思う。 ・新庁舎建設後、現3庁舎の扱いはどのように考えているのか。3庁舎を残すと耐震改修、維持管理費が必要になり、新庁舎の維持管理費を加えると財政を圧迫すると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は正確な場所を決定する前の段階であり、パブリックコメント実施後、基本構想が策定される。これから関係者及び地権者へのご説明等に入っていくが、合併特例債の期限に間に合うよう全力をあげて対応していく。(室長) ・現3庁舎については、取り壊し、売り払い又は賃貸借を含め幅広く行政改革の観点のなかで検討していきたい。また、市民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、現在ある市民課窓口は各地区の公民館などの公共施設に残すこと等も併せて検討していきたい。(室長)

「下野市庁舎建設基本構想（案）説明会」質問・意見等の記録

- 1 日時：平成22年4月29日（木・祝） 午前10時00分から午前10時32分まで
- 2 会場：保健福祉センターきらら館 検診室
- 3 市出席者：市長、第一分野副市長、総合政策室長、副室長、室長補佐、政策推進担当3名、
庁舎整備担当2名
- 4 参加者：11名

番号	市民からの質問・意見等概要	市回答概要
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設の必要性については理解した。 3町合併を経て、庁舎はシンボリックな要素があると思う。市民、職員にとっても1箇所にまとまった庁舎は必要と感じている。 ・新庁舎建設後、現3庁舎の扱いはどのように考えているのか。改修し分庁舎として利用するのか、または取り壊して土地を売却するのか。現3庁舎の歴史的なことを踏まえ、今後の扱いを検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現3庁舎の取り扱いについては、今後様々な機会をもって検討していく。建設当時の方々の想いも大切にしながら、かつ未来にむけたまちづくりを進めていきたい。（市長）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費51億円を想定しており、合併特例債対象事業費を21億円としている。具体的に建設事業のどの部分が対象となるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に本基本構想（案）で積み上げた事業費項目は全て対象となる。（室長） ・総事業費のうち概算であります。造成費で1億500万円、建築費で15億7500万円、外構工事費で4億2000万円を起債対象事業費として想定している。（第一分野副市長）